

会議の名称	議員定数・報酬等検討 特別委員会 協——議——会	開催月日・令和7年12月23日 開会時間・午前・午後02時52分 閉会時間・午前・午後03時08分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために 出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数・議員報酬・政務活動費について (各分科会中間報告を踏まえて再協議) ・その他 	

【開会＝午後 2 時 52 分】

後藤國弘委員長

ただいまから議員定数・報酬等検討特別委員会を開催いたします。本日の協議事項はお手元に配付したとおりであります。

まず、議員報酬分科会において協議されました検討結果について、座長より報告を求めます。

近藤議員報酬分科会座長

一部修正箇所がございましたので、改めて報告させていただきます。

議員報酬につきましては、分科会での協議の結果、2年後の改選時における報酬の改定は困難であるとの意見があり、具体的な報酬金額についての提案も特になかったことから、結論としては現状維持といたしました。

ただし、今後の運用として、改選後は市職員行政職給料表が改正される都度、特別職報酬等審議会に対し、市職員の給料と議員報酬の水準が均衡を保つよう諮問することといたしました。これは、市職員の給与額と議員報酬額が適正なバランスを維持しているか、外部機関にチェックしていただくとの意見が出ました。

後藤國弘委員長

ただいまの報告に対し、何かご質問やご意見はございますか。

花村委員

分科会においても申し上げましたが、座長の報告に対して意見を述べさせていただきます。

そもそも議員報酬と一般職職員の給与とは、その性質を異にするものです。それにもかかわらず、市職員行政職給料表が改正されるたびに特別職報酬等審議会へ諮問するという措置は、市民のみならず国民からも疑問を抱かれる懸念がありますので、やめていただきたいという意見です。

また、諮問にあたっては膨大な資料を作成する必要があり、職員の給料表が改正されるたびに行うことは、事務局にとって多大な業務負担となります。実際、分科会の場でも事務局からその負担の大きさについて懸念が示されたところではあります。

このような措置を導入している自治体は全国的にも例がありません。もしこのような決定を下せば、自分たちの報酬を引き上げるために職員の給料表改定を利用しているのではないかといった批判を報道機関等から受けることが予想されます。

近藤議員報酬分科会座長	<p>したがって、今回の報告内容は訂正すべきであり、以前の座長報告の結果のとおり連動させない形での運用を進めるべきであると考えます。</p> <p>ただいま訂正すべきとのご意見をいただきましたが、座長としては、分科会においてそのような反対意見があったことも事実として認識しております。しかしながら、分科会内では多数の委員が今回の報告内容に賛成されました。</p> <p>したがって、本報告は私個人の意見ではなく、分科会としての総意を取りまとめたものでありますので、何卒ご理解を賜りたいと存じます。</p>
南谷清司委員	<p>報酬と給料は別物であるとの主張ですが、名称が異なるだけで、具体的に何がどのように違うのか、私はこれまで正確な説明を受けたことがありません。</p> <p>実態を見れば、本日も期末手当の増額が議決されましたが、報酬であれば期末手当の支給はありえないはずですが、さらに、国における税制上の扱いを見ても、源泉徴収の対象であり、所得控除は給与所得控除が適用されています。つまり、制度上は給与として扱われているのが実情です。ですから、いろいろ議論はあるんでしょうが本質的にはそのようなことだと思っています。</p> <p>事務局の負担増についても、そもそもこれを正当な理屈として議論とすること自体迷いますが、この件については、従来どおりの改正だと根拠がないんです。</p> <p>どこに根拠を求めるかということ、近隣自治体の状況ということになって、その調査研究が大変だということだと思うんですが、この提案のようにすると、根拠は国や県が示してくれます。</p> <p>ですから、その根拠に従うか従わないかを議論すればいいので、資料作成は必要なくなりますし、不要な資料作成は合理性に欠けるので避けるべきだと思っています。</p> <p>また、報道機関への対応についても、私は十分正当性があると思いますし、議会が自らその正当性を説明しないと議員に対する市民からの理解も進まないと思います。</p> <p>65歳以上の世代や子育てが一段落した世代、今子育て真っ最中の世代では大きく状況が違ふと思います。そういった方々に心を配って制度設計をしていかないと、これからどんどん大変になっていってしまうのではないかと心配しています。</p>

山田委員	<p>南谷清司委員の意見に全面的に賛成いたします。私は上げればよいと思っています。その代わり客観的な根拠に基づくべきです。</p> <p>特に、将来を担う 20 代、30 代の若い世代にとって、この議員報酬は大変だろうと思います。かつて存在した議員年金も廃止され、現在は国民健康保険や国民年金などになっています。これからの議員は大変だと思いますので、議員報酬を段階的に引き上げていく方向で検討を進めるべきだと思います。</p>
南谷清司委員	<p>ありがとうございます。誤解のないよう補足させていただきますが、この仕組みは上がるとは限りません。報酬審議会の答申結果によりますし、人事院勧告も上がる場合もあれば下がる場合もあります。</p> <p>議員報酬の水準を常に均衡を保つための仕組みを導入するという仕組みです。均衡の原則や情勢適応の原則を議員報酬にも適用して、一定水準を常に保つという考え方を担保できるような仕組みを導入してはと考えています。</p>
野口委員	<p>確認ですが、議員報酬を職員給与と連動させて諮問するということは、法律上問題はないのでしょうか。</p> <p>また、私の考えとしては、報酬の増減を議論する前に、まず過去に削減された 5%分を元に戻すことが先決ではないかと考えます。</p>
山田委員	<p>正確な年度は失念いたしました。平成 19 年当時は月額 42 万円程度であったと記憶しております。その後、不況の影響もあったかと思いますが、現在の 39 万円台まで減額された経緯がございます。</p>
後藤國弘委員長	<p>議員報酬について、座長報告に対してご意見はありますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
後藤國弘委員長	<p>今後の報酬規定のあり方と、次期改選後の具体的な扱いの 2 点について意見がわかれると思います。議員報酬の報告に関して、花村委員が懸念される点も悩ましいところがあります。</p> <p>つきましては、本特別委員会を 3 月定例会までにもう一度開催し、議員定数、議員報酬、政務活動費の 3 点について</p>

<p>藤川委員</p>	<p>で最終的な結論を出したいと考えます。野口委員から提案のあった5%戻す案を含め、いろいろな提案を検討のテーブルに載せて議論いたします。</p> <p>なお、最終的な採決にあたっては、原案から遠いものから順に行い、過半数に達した案に決定する方式をとります。最初に賛成したら手を挙げられないものでもありません。</p> <p>次回の開催は1月あるいは2月を目途に調整し、改めて招集させていただきます。</p> <p>確認ですが、これで3つの分科会からの座長報告が出揃ったという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>今後は各分科会単位での協議ではなく、この特別委員会において全委員で協議を行うということによろしいでしょうか。</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>そのとおりです。できれば具体的な提案や意見をお持ちの委員におかれましては、事前に事務局までお寄せいただけますと、議事進行がスムーズになりますので、ご協力をお願いいたします。</p>
<p>南谷清司委員</p>	<p>現在、分科会の報告内容は市のホームページに掲載されていますが、これは本委員会が正式に認めた内容として、外部へ公表して差し支えないということによろしいですね。</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>問題ありません。以上をもちまして、本日の特別委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午後3時08分】</p>